

別表（第4条関係）

## 五所川原市教育委員会『スポーツ顕彰基準』

顕彰の名称	顕彰の基準
スポーツ功労賞	1 永年（概ね20年以上）体育、スポーツの普及発展のため企画、運営に尽力し、その功績が顕著であると認められた個人（スポーツ団体の主要な役職にある者、或いはあった者）又は団体。
スポーツ特別指導者賞	1 国際大会及び全国大会等（青森県大会1位以上）において優秀な成績を収め、他の模範となる選手の指導育成に貢献のあったと認められる者。 2 スポーツ功労賞を受賞した者は対象としない。
スポーツ指導者賞	1 永年（概ね15年以上）選手の指導育成に貢献のあったと認められる者。
スポーツ特別優秀賞	1 世界選手権、オリンピック競技会、アジア大会又はユニバーシアード大会において代表選手として出場した者、若しくは日本記録以上を達成した者。 2 全日本選手権、国民体育大会、全国高等学校総合体育大会（通信制定期大会を含む。以下同じ。）又は全国大会において優勝した個人又は団体。 3 中学校の全国大会において優勝した個人又は団体。 4 小学校の全国大会において優勝した個人又は団体。 5 選考会や予選会が無い全国大会に出場し、優勝した個人又は団体はスポーツ特別優秀賞の対象外とする。
スポーツ優秀賞	1 全日本選手権大会、全国高等学校総合体育大会において第4位までに入賞した個人又は団体。 2 国民体育大会において第8位までに入賞した個人又は団体。 3 東北総合体育大会、東北選手権大会において優勝した個人又は団体。 4 中学校の全国大会において第3位までに入賞した個人又は団体。 5 中学校の東北大会において優勝した個人又は団体。 6 小学校の全国大会において第3位までに入賞した個人又は団体。 7 小学校の東北大会において優勝した個人又は団体。 8 選考会や予選会が無い東北大会に出場し、優勝した個人又は団体は、スポーツ優秀賞の対象外とする。
スポーツ奨励賞	1 青森県大会において第1位程度の成績の個人又は団体。 2 スポーツ優秀賞の対象外であっても記録的に優秀なものは、選考の対象とする。 3 東北大会において第3位までに入賞した個人又は団体。 4 選考会や予選会が無い全国大会、東北大会に出場し優勝した個人又は団体は、スポーツ奨励賞とする。